

第3回教育委員会（臨）

開会日時 令和2年 2月 4日（火） 午後 6時30分
閉会日時 午後 7時30分
開会場所 教育支援センター研修室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午後 06時 30分 開会

教 育 長 皆さん、こんばんは。お忙しい中お集まりいただきました。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和2年第3回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

今回は、教育支援センター研修室において、「身近な教育委員会」として会議を開催いたします。

板橋区教育委員会では、住民の皆様に対して開かれた教育行政を推進する観点から、「区民が身近に感じられる教育委員会の実現」に向け、様々な取組を行っているところです。

その取組の一環として、昨年10月には、地域の皆様や保護者、学校の関係者が傍聴しやすいよう、志村第六小校体育館において開催いたしました。

今回は、普段から教職員の研修の場として活用されております、教育支援センター研修室において、主に、日中にお時間を取ることが難しい保護者の皆様に向け、開催時間を午後6時30分からに設定し、開催することにいたしました。

教育委員会とは、法律に基づき、行政委員会の1つとして、区長から独立した執行機関として設置され、教育長と教育委員4名で構成されております。

大変申し遅れましたが、私は板橋区教育委員会教育長の中川でございます。

続きまして、委員の紹介をいたします。

高野教育長職務代理者でございます。

高 野 委 員 よろしくお願ひいたします。

教 育 長 青木委員でございます。

青 木 委 員 よろしくお願ひいたします。

教 育 長 松澤委員でございます。

松 澤 委 員 よろしくお願ひいたします。

教 育 長 長沼委員でございます。

長 沼 委 員 よろしくお願ひいたします。

教 育 長 以上のメンバーで、定期的に会議、主に月に2回ほど開催し、教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項について、審議・決定しております。

さて、教育委員会では、学校その他の教育機関の管理、その他というのは、中央図書館等の区立図書館や生涯学習センター等でございます。

2つ目に、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い。

また、文化庁の文化部のガイドラインを作成する座長でもありました。

著書としましては「部活動の不思議を語り合おう」、「部活動改革2.0」といった本を出しております。

今日は、この本の中からいくつか、ダイジェストでお伝えしていこうと思っております。

テレビにも出ておまして、TBSのあさチャン、こちらのタイトルは、「激務、教師はブラックの悲鳴」、「過労死ライン」というようなものでした。

NHKでは、「部活動の外部人材」というもので、今日は外部人材の話もしていきたいと思います。例えば、教育委員会が人材バンクを設けて、どのような適正な資格を持った方がいるのかを把握していくなどといったお話でございました。

それでは、本日の内容でございます。

1つ目は、課題について。いくつかの課題がありますので、それをお伝えしていきます。

2つ目は、それでは、どのように改革したら良いのかということで、いくつかの、あくまでもたたき台のようなものですが、そのお話をいたします。

これからお話していく内容は、私個人の考えであり、教育委員会の統一見解ということではございませんので、あらかじめ、その点をご了解ください。

それでは、課題についてです。

吹奏楽部を例に出しますが、吹奏楽部は、皆さん文化部だと思いますか、運動部だと思いますか。私は運動部だと思っております。というのも、腹筋を鍛えたりしますし、本当にたくさん練習しますよね。板橋区には、金賞を取った学校もございますが、大変頑張っているらしいです。

まず、先生の課題から見て行きましょう。生徒の課題は後ほど見ていきます。

私がNHKの10分番組で出たときに使ったスライドをご覧くださいますが、日本は世界で一番教員が働いている国です。そして、その要因として挙げられるのが、この課外活動、すなわち部活動だということになっています。

ちなみに、教科の授業の準備というのは、ほとんど変わりません。むしろOECD参加国平均よりも少ないくらいです。

ですから、それ以外の仕事膨大にある。とりわけ部活動でかなりの時間働いているという実態があります。

次に、これもNHKでも紹介したのですが、私のところに寄せられた、ある先生からの悲鳴です。お聞きください。

初任の中学校教員、野球部顧問、毎日朝練、放課後練、本来の業務というのは皆さんご存じのとおり、教科の指導や学級経営、保護者の皆さんとお話をしたり、生徒の面談をしたりというのが本来業務なのですが、これを圧迫している。帰宅は午後11時過ぎ。毎日15時間労働。土日も一日中部活動。月曜日を迎え倒れそう。

もちろん、このような方が全員ということではありません。ですが、このような方も現実にいるということです。これは、メールで、私のところに「悲鳴」ということで、「先生聞いて」ということで、来た先生の声です。もちろん板橋区

ではないかもしれませんが。

ですから、もちろんこのような先生ばかりではないのですが、現実に苦しんでいる先生がいるのは、どうしたものかということなのです。

文部科学省が出した先生方の勤務時間の資料をご覧ください。1週間の総勤務時間になります。1週間ですから、通常、分かりやすく言うと約40時間ということで、本当はもう少し少ないのですが、分かりやすく40時間とします。そうすると、既に40時間未満というのは、グラフの一番上ですから、たったこれだけで、あとはもう、かなり働いていることになります。一日当たりの勤務時間の平均値を取っても11時間を超えていて、かなりオーバーになっているのが分かります。

このグラフでは、左側が小学校、右側が中学校なのですが、右側の中学校の方がグラフの山が下の方に膨らんでいるのがわかります。中学校の方が圧倒的に働いているということを示しております。

皆さんに考えていただきたいのですが、小学校と中学校の違いは何かといいますと、部活動があるかないかが大きな違いだと思います。もちろん小学校でも、自治体によっては部活動を行っているところもありますが、それほど多くはないと思います。ですから、その違いだということです。

教材研究にかかる時間はどちらの方が多いかといいますと、圧倒的に小学校の方が多だと思います。なぜなら、先生方は一人一人がたくさんの教科を教えなければいけないからです。明日の授業の準備をしようとなると、複数の教科の教材を準備しなければいけないということです。

中学校の場合は、1教科ですから、もし1教科で1学年しか教えていないと、場合によっては1つだけ準備すれば良いことになります。同じことを違うクラスで教えれば良いのですから。そう考えると、当然ながら教材研究は小学校の方が時間的には圧倒的に多いはずですが、それなのに、中学校の方が勤務時間が多いということは、部活動でかなり膨らんでいるということです。

過労死ラインという言葉がありますが、過労死ラインというのは、週で言うと勤務時間が60時間。つまり20時間のオーバー。それが週間ということで、1月80時間オーバーが過労死ラインの1つの目安です。

グラフの中ほどの線より下が過労死ラインを突破している割合です。小学校で3割、中学校で6割というわけです。こういうことを言うと、「学校以外の一般企業も大変で、若い営業は15時間働いている」というようなことを言われたりもしますが、もちろん、そのような方もいらっしゃるでしょう。しかし、学校においては、これが業界全体の状況です。全国でこの状況なのです。過労死ラインを、中学校の教員でいえば、6割以上が突破してしまっているというのが現在の状況なのです。このような業界は他にありますか。しかも残業代が出ない。企業だったら通常出るでしょう。しかし、教員については出ないのです。それが6割以上という状況でして、世界で一番働いている国だということです。

さすがに、これは何とかしなければいけないという認識になってきていますが、まだ様々な問題があります。

部活動の顧問については、ご自分が経験したことがあるという部を持っている教員は、運動部で約半数です。つまり、それ以外は自分が経験したことがない部活動を持っているということです。言ってみれば素人だということです。ありがたいと思いませんか。教材研究もして、授業もして、生徒指導もして、面談もして、カウンセリングのようなこともして、部活動も頑張っている。しかも自分が経験したことがない部活動で、どうしていると思いますか。ご自分でルールブックやDVDを買うのです。そして、「ようし、みんな教えるからな」といって指導しているのです。これは、全国の先生が、そのような状況なのです。

このような国は他にないでしょう。そもそも、部活動がない国がほとんどですから、教科だけ教えて、午後3時には帰るような国があるわけです。しかし、日本の教員は本当に頭が下がります。私も保護者の立場としては、本当に頭が下がります。ただし、それに甘えてしまったままで良いのかという状況、過労死ラインで実際に教員が亡くなってしまったらどうするのかということはあるわけです。

例えば、大阪府の堺市で26歳の先生。バレーボールの顧問になりました。良い先生でしたが、バレーボールについては素人でした。どうしたと思いますか。堺市の市民バレーボール教室に自ら通って、自ら覚えて、その技術を「いいか、トスはこうやるんだよ」と生徒に教える。しかも、毎日部活ノートを書かせて、それを赤ペンで添削して、アドバイスを返す。恐らく、多分学級でも同じように進めていたのでしょう。学級担任として、赤ペンで添削をして、日誌を返す。この先生、26歳で亡くなってしまいました。過労死です。

このような先生を、私は出したくないのです。しかもこの先生は、堺市の教育委員会の、教員になりませんかというパンフレットの表紙を飾った先生です。本当に辛いです。この先生が亡くなったという記事を見たときに、このような人を板橋区からもどこからも二度と出したくないと思うのです。

ですから、まず、この実態を押さえておきたいのです。全員顧問制という学校が約9割で、先生自身の希望制にはならない。なぜかという、部の数と教員の数とを比べると、どうしても全員が顧問を持たざるを得ないようになるのです。今日の会議には、校長先生もお見えですが、恐らく、私も校長先生でしたら、「皆さん、全員で何とか支えていきましょう」というように言うと思います。ですが、なかなか顧問になりたいという希望がないという実態もある。それで全員顧問制ということにしている。もちろん、私のように2つかけ持ちという人もいます。好きな人はできると思います。体育の先生で、たくさんかけ持ちしているような方もいらっしゃる。そのような先生に支えられて、今、日本の学校教育は頑張っているのだという実態があると思います。

一方で、生徒についてです。

運動部の例なのですが、今、1週間の活動時間は全国平均で約800分です。2年前だと950分くらいということでしたが、少し抑制的に行いましょうということで、急に減ってきたところです。それでも、800分ということは、大体13時間強、これが週当たりです。それだけ、これは運動部ですが、部活動を行っているということです。

1位は福岡県で、2年前の1位は千葉県でした。1,000分を超えている状況でした。東京都はそれほどということではありません。

女子の方が長いようですが、明確な理由は分かってはいないようです。

そうしますと、学校の授業というのは29コマかける50分で、1,450分です。ということは、日本の平均的な中学生は、学校に行って何をしていますかと聞かれたら、3分の2は授業を受けています。残りの3分の1は部活動をしていることになります。このような生活をしているのです。これは平均値ですから、もしかしたら、これが逆転しているような場合もあるかもしれません。学校に何をするために行っていきますかという答えが、半分以上部活動をするために行っていきますというような子どももいるかもしれません。

このバランスが、どうなのだろうかということです。ちなみに、この29コマというのは全部合わせてです。英国理数社に加え、体育や家庭科なども含め、さらに、学級活動、道徳も合わせてですから、多い科目でも週3時間や4時間ということで、つまり、どの教育活動よりも、多く頑張っているのが部活動ということになっているのです。

ですから、日本の中学生は、学校で何を一番していますかということ、部活動をしていることになります。サッカーをしている。吹奏楽をしている。もちろん、プロになる人もいるかもしれませんが、これは相当多いです。ですから、生徒も世界で一番ということなのです。

それでは、他の国はどこで部活動のようなものを行っているのかというと、地域で行っています。それを、日本では学校で行ってくれているということです。しかも無料、指導費は無料です。もう限界ではないですかということです。この仕組みを教育界、この50年でつくり上げてきた。保護者からも「学校がやってください」。「先生が厳しく言うと、うちの子は言うこと聞くのでお願いします」。「土日もぜひ、練習をお願いします」ということです。

ルールも全然知らないような先生が顧問で入ってきた。その先生が「私はルールも分かりませんし、子どもが小さいので、土日のどちらかは休ませてください」と言っても、「いやいや、前の先生はやってくれましたよ。何を言っているのですか」と保護者に返される。そのときに若い先生はどう言うのでしょうか。「分かりました。生徒のためなら頑張りますよ」と言ってくれるのが日本の教員なのです。ありがたいと思いませんか。でも、この仕組みはどうなのでしょう。もうかなり限界に来ていると思います。

ちなみに、なぜかといいますと、部活動は教育課程外なのです。文部科学省が言うように、「教育課程との連携を図られる」ということは、つまりは教育課程外、カリキュラム外なのです。言わば、オプションのようなものです。つまり、やってもやらなくても良いのが部活動ということです。でも、やっていますよね。日本の、ほぼ100%、95%以上の中学校では部活動をやっていると思います。それでも、もう一回確認になりますが、部活動はオプションなのです。

休養日や活動時間は適切に設定しましょうと学習指導要領にも書かれております。土日の活動時間が長時間勤務の要因になっているということは、文部科学省

も学習指導要領の解説の中で言っています。ですから課題になっているのです。教員の長時間勤務がブラックだと、あまり言いたくはないのですが、言ってしまえば、その要因は、やはり部活動にある。これを何とかしなければいけないということなのです。

さて、話をガラッと変えましょう。運動生理学の法則に、ルーの法則というものがありまして、身体（筋肉）の機能は適度に使うと発達し、使わなければ委縮（退化）し、過度に使えば障がいを起こすという運動生理学の理論があります。何となく想像がつかますよね。適度に体を動かしましょう。全く動かさないと不健康です。でも、やり過ぎると壊してしまいますということです。当たり前ではありますが、一応、法則があります。

実は、これと同じことが部活動にも言えたのです。全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストですが、平成29年度、国語A、Bや数学A、Bとまだ分かれていた時代の点数、成績なのですが、部活動の活動時間別に分けたところ、見事なデータが出てしまいました。

棒グラフの一番左から、活動時間3時間以上、その次が2～3時間、その次の一番高いところが1～2時間、その次が30分～1時間、その次が30分未満、一番右が全くしないというものです。ですから、部活動を1～2時間やっている子どもの学力が一番高いということです。3時間以上やっていると、かなり低いでしょう。でも一番低いのは部活動を全くしない子どもなのです。家に帰って、テレビゲームなどをやっているのかもしれませんが。ですから、部活動はやった方がいいのです。でも、やり過ぎはだめで、適度に行う。1日当たり1～2時間くらいで行っていると、ちょうど点数が高いというルーの法則どおりの結果が出ているということです。筋肉ではありませんが、相関関係が学力で出ているというようなデータになっております。

それでは、この部活動、なぜこのようなデータがあっても、もう少し少なくしましょうと言えないのかといいますと、宣伝になるからという面があります。

例えば、長野県のある中学校ですが、全国大会出場の垂れ幕、このような光景は当たり前にありますよね。ですが、30年前はまだなかったです。陸上部の全国中学校体育大会出場、もう一つは、吹奏楽部の東海吹奏楽コンクール出場、こういったものが、大段幕、垂れ幕で当たり前のように出されるわけです。私が子どものころは、甲子園くらいはあったかもしれないといった程度でした。

今はもう中学校でも当たり前に出ています、宣伝になるのでしょう。この学校は頑張っているねとか、運動できる子どもがいるねといった具合です。

中学校に出されていた垂れ幕で、その中学校の卒業生が甲子園に出場するお祝いなんていうものもありました。在校生だけでなく、卒業生まで祝う。学校選択制のある学校なので、宣伝になるのでしょうか。どうしても中学校というとアピールするのが、学力か部活動かになってしまうわけです。ほかの物差しはないのですかということで、これをつくらない限り、学力か部活動かという物差しが2つしかない、あるいは両方頑張っている場合もありますが、卒業生までお祝いするようなことになっているのです。また、同じ学校ですが、文化部でも

将棋選手権大会準優勝のお祝いなどもありました。

ですから、そうは言ってもやめられないというような、部活動には魅力がたくさんあるということです。私も、今でも大好きです。ですが、1字違いで大違い、魔力もあるのです。魅力と魔力の両方があるのです。そうは言っても、なかなかやめられないというお話でした。

いよいよ働き方の話に移りますと、中央教育審議会がこのようなことを言っています。「子どものためであればどのような長時間勤務も良しとする」という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは「子どものため」にはならないものである。

私は、文部科学省や中央教育審議会などの文章はあまりこのように引用しないのですが、これはなるほどとしっかり受け止めて、これから考えていかないといけないと思うところです。どうでしょうか、土日に、もちろん、先生も頑張って大会の引率などをしてくれるのですが、そのせいでほとんど授業の準備ができずに、月曜日の授業では、「はい、プリント」というような形で済ませてしまう。私も経験がありますから、自戒の念を込めてということなのですが、良い授業ができないと、本末転倒というところもございます。

ということで、できることを、できるところからやりましようと言ってくれているのです。

さらに、もう少し課題があるのですが、財務省関係の資料があります。

どうして財務省の言葉を私が持ってきたのかといいますと、文部科学省は一生懸命に予算を要求しています。先生を増やす努力をしている。発達支援が必要な子どもなどもあるし、いじめや不登校の課題もあるし、大変な状況で、先生を何とか増やしてほしいということはずっと言い続けているのですが、財務省はノーの返事なのです。少子化の状況で、子どもの数は減るのだから先生を増やす必要はないという理屈で押し返されてしまうのです。

押し返すときに様々なことを言ってきたのですが、ついに一昨年、このように言われたのです。「あなた方はオプションである部活動をたくさんやっていますよね。たくさん働いているというデータは分かりました。OECDの調査、文部科学省の調査、確かにそうですね。長時間勤務をやっていますよね。でも、オプションである部活動をやっているわけだから、まずはそれを見直さなければ、私たちはお金を出さないよ」というような内容で、ついに言われてしまったものと思います。

つまり、これから私たちが、教育の環境を良くして、先生の数を増やしてねと言っても、これがある限り、足かせになってしまっていて、財務省はオーケーと言わないかもしれない。ですから、これを何とか、ここを工夫して、部活動のあり方を考えていかないと、なかなかお金が回ってこない可能性がある。財布のひもを握っている方が強いですからね。文部科学省は一生懸命頑張っているけど、こう言われてしまっているという事実を皆さんにも紹介しておきたいと思います。

さらに言いますと、先生のなり手が減ってきています。教員採用試験です。小学校の倍率が減ってしまったというのは、昨年末に、新聞記事にもなりました。

実際には、中学校・高校もそうで、小学校の話題だけが出ていましたが、中学校・高校でも、これは相当深刻です。私の大学の中学校・高校の教員養成でも、履修者が減っています。私のところだけかと思ったら、他の大学の教職課程の先生に聞いたら、そこでも履修者が減ってしまっているということでした。

倍率が下がってくることで、何が問題になるのかといいますと、質の問題です。倍率が高い方が、良い人材を採用できます。これは企業も同じことですが。私たち教育界の人間がやらなければいけないのは、優秀な人材に先生になってもらい、教育に当たってもらうことです。小学校の倍率が2倍くらいになってしまっているのです。中学校・高校でも、その可能性があります。

今の大学の教職課程の履修者が減っているということは、今から3、4年後にも、さらに教員採用試験の受験者が減る可能性があるということです。これは本当に深刻なのです。私は板橋区教育委員会の外部評価委員を務めていたときからずっと言い続けてきました。これは本当に深刻な状況で、優秀な人材が来なくなったら、その業界は危ういよということですね。

そのためにも、質を維持するためには、労働環境も良くしなければいけないという話なのです。ですから、部活動も含めてということで、今日は部活動の話が中心ですが、働き方改革の背景には、このようなこともあるということも、ぜひ知っておいていただきたいと思います。

改革について、部活動のガイドラインでは、週に2日間は休みましょう。平日の1日と土日のどちらかは休みましょうと言っています。活動時間については、平日は2時間、休日は3時間ということです。これを計算しますと、平日2時間かける4で8時間、プラス土日どちらかで3時間ですから、合計11時間です。これだけでも、もう11時間ですから、月で言えば44時間です。時間外の部分とは限りませんが、働き方改革のガイドラインでは、時間外を月45時間に抑えましょうと言っている。部活動だけで44時間を使ってしまったら、他に何にもできない状況です。つまり、月45時間の時間外で済ませようと思ったら、部活動をやめるか教材の準備をやめるかという選択になってしまっているということも、今後あるかもしれません。これは大問題です。さあ、どうしましょうかということで、文部科学省も、このように言ってきているのですが、具体的には、それでは、時短をしたらどうだろうかという話があります。

例えば、これは有名なのですが、静岡聖光学院のラグビー部は、冬は60分、夏は90分の練習で、それでも、ラグビーで花園に行くほどの全国レベルです。

どういうことなのか、練習を実際に見てきました。驚かされましたが、こういうことを言っていました。61分やったら倒れてしまうくらいの練習をする。つまり、練習の質を高めているのです。見ていたら本当に止まることがないのです。ずっと動いているのです。例えば、パスの練習で、普通ならばパスが来るのを待っている時間があるはずですが、それが、そのようなことはしないのです。待っている時間を絶対につくらないような練習をしていました。先生の話聞くときは、水飲みタイムと兼ねていて、とにかく時短を意識しており、このような例もありますので、色々と工夫はできるのだと思います。

それから、中身の問題でいいますと、畑喜美夫先生は、スポーツ推薦も何もない公立の高校を、ボトムアップ理論ということで全国1位に導きました。これは大変なことです。練習メニューも作戦もレギュラーも生徒が決める。本当に民主的です。自分たちで考えてサッカーをしよう。勝つことではなく、生徒が成長することがサッカー部の目的だということですが、それでも、勝つことが後からしっかりとついてくるのです。これは誤解しないでいただきたいのですが、いい加減な練習をするということではないです。むしろ、しっかりとした練習を、自分たちでするのです。何が足りないのだろうとキャプテンを中心に自分たちで考えて、それがパスだろうと考えれば、パスの練習をずっとやっていくのです。

世田谷区の尾山台中学校では、体力向上部というものをつくりました。これは競技ではないです。「ゆる部活動」と呼んでおりますが、競技スポーツではなくて、色々です。縄跳びをやってみたり、水球をやったりみたりと年間通して様々なスポーツをやるのです。この体力向上部に人気が出て、部員が一番多いということです。競技に勝つことが目的ではないということで、このようなものを取り入れても良いかもしれません。他の自治体等でも、このようなものをつくっていただきたいと良いのではないかと考えております。

千代田区の麴町中学校では、部活動の運営をPTAに移管しました。補習等を含めて100人くらいの外部の人が関わって支えている。先生だけで行っているのは女子バレーボール、陸上、美術、囲碁、文芸部のみと言っていました。

岐阜県多治見市では、下校時刻までは学校の部活、それ以降は地域のクラブで行う。先生の役割は、もちろん部活動で、これは下校時刻まで。それ以降は、全て保護者や地域の皆さんが担っている。このシステムの良いところは、私のように部活動をやりたい先生はどちらの時間でもやっても良い。難しいという先生はこの下校時刻で終わりということになります。このシステムは、なかなか良いのではと思っております、部活動をやりたい先生もできる、やりたい生徒もできる。一方で、この時間までで良いという先生や生徒は、そこで終わりで良い。実際のお話を伺ってきましたが、この方式は理想的だと思えました。

文部科学省の事業仕分けでは、部活動というのは、学校の業務ではあるけれど、必ずしも教師が担わなくても良いと言っていますから、どのように担って行くのかを考えていかないといけない。地域の皆さんで担うとなった場合、板橋区ではどれほどの方が担っていただけるのか、この辺りもこれから考えていく必要があると思えます。

中央教育審議会でも、外部人材や地域単位でできるものは、将来的には移行して行ったら、どうだろうかというように言ってきています。これは全国、各自治体で考えなければいけない課題になってきていると思えます。

ここからは、本当に個人的な考えなのですが、まず、これを考えたらどうかという「部活動3原則」です。

まずは、1番目に、生徒の参加は任意であるということ。2番目に、先ほども申し上げたとおり、オプションなのですから、先生も、顧問の就任回避が選択できると良いのではないかとということです。例えば、私は今、子育て世代だから、

1、2年の間は見送ってもらうというようなことが言える仕組みを何とかできないか。そのためには地域の皆さんにも上手く関わっていただくことが必要になってくると思います。

それから、3番目に、先ほども申し上げましたが、別にルールを覚えなくても良いのではないかとことです。技術的指導ではなくて、辞書どおりの顧問で良いということにしないと、「いやいや先生、前の先生は技術的指導をしてくださいましたから、お願いします」と言われてしまうと、先生は本当に辛いことになってしまうと思います。以上が「部活動3原則」です。

ここから、さらに踏み込んでみますと、新任の最初の3年間は顧問をしないというようなことも、あえて、大胆な提案ということで言わせていただきます。

これは何故かといいますと、最初の3年間は、本来的な先生の仕事をしっかりと覚えてもらう。授業のこと、学級経営のこと、保護者の皆さんへの対応のこと、そういったものをしっかりと押さえてもらい、そのうえで、4年目からは顧問就任を選択できるようにしても良いのではないかと思います。

恐らく、この方式であれば、今の若い先生たちも働きやすくなるのではないかと思います。本来的な先生の仕事もやって、部活動もやってとなると、今、どの自治体でも、若い先生の中にはやめていってしまう方も結構いるものですから、もちろん、これは教員だけではなく、企業もそうですが、3年間で、若い人はやめたいと思ったら、仕事をどんどん移っていってしまうものなので、問題はそのときに、優秀な人なのにもったいないということになりかねないということです。長く板橋区で教員を頑張って務めてほしいと言えるためには、若い先生方にも、もちろん部活動に関わってもらいたいのですが、そこをあえて我慢して、ぐっとこらえてもらう。恐らく、そうした方が、教育界全体で教員が長もちするという意図をあえて言わせていただきます。

それから、部活動をガイドラインどおりにやっているというのが、公平だと思うのです。結局、抜け駆けした結果で強くなる。それだったら意味がないと思いませんか。

実際、このガイドラインが出た途端に何が起こったのかといいますと、一応、ガイドラインどおりにやるわけです。そのうえで、学校から離れて、公園でバットを振っている。それで、公園でバットを振るのはだめでしょうと怒られるなんてことが起こってきている。一方で、米国のアメリカンフットボールの大会では、ガイドラインを遵守しないと参加できないという、公平な取組もあるそうです。

そうした取組がないので、どんどん肥大化してきたのだと思います。甲子園に出るためには、土日もずっと練習だと。朝から晩までノックして、耐えるのが当たり前だと言っていて、そのようなチームが勝つと、よし、うちもだと言って、そうした状況が、50年間ずっと肥大化してきたということです。

ですから、ここで見直しませんかということができないのかということです。

今まで当たり前やってきていて、それは違うと思っていながらも見直せなかったものについて、何か、どこからでも良いのですが、このようなことができそうだな、iCSや学校支援地域本部で議論していただきたいなといったような、

何か工夫をしていただいて、支えていく仕組みをぜひつくっていただきたいと思っています。

「さあ、何から変えますか？」という問いをして、終わりたいと思います。
ありがとうございました。

教 育 長 それでは、各委員から所感・質疑等を伺おうと思います。

松 澤 委 員 今のお話を聞いていて、一番印象に残った点は、本当に、「子どもたちのために」ということとは、どういうことなのかと感じておりまして、そこで何を思ったのかといいますと、大事な先生が疲弊してしまうということは、子どもたちにとって非常に困ってしまうことですし、ましてや、若い先生方、これから先が有望な先生方が、やめてしまうようなことになると、学校教育全体としても大きな痛手ではないかと思いました。

自分もそうなのですが、とにかく頑張れば、良いものができる、良い子が育つというように思った時期もあって、特に若いときはそうやって思っていたのですが、自分が休むということも仕事だと、ベテランの先生が若い先生に教えていただくということも必要なのではないかと感じました。

もう1点は、先ほどのお話の中で、教員を採用する倍率が非常に下がってきていて、なり手が減っているというお話がありましたが、非常に大事なことで、倍率が下がることは、ただ単に数字の問題ではなく、なり手がいなくなるということよりも、先ほどおっしゃっていたように、質の低下につながるということで、先生の質が下がるということは、子どもたちの教育の質が下がるということになってしまうと思いますので、板橋区として、どのようなことができるのかということについて今後考えて、長い目で教員を育成するというようなシステム等を板橋区としてやっていくことができれば、教員が板橋区を志望することにつながるのではないかと思いますので、これから、この問題は大変難しく、しかし、大切な問題ですので、長沼委員のように専門の先生が板橋区の教育委員の中に入っていると思いますので、今後も色々なお話を聞きながら、板橋区の子どもたちや、これから学校に入ってくる子ども、これから生まれてくる子どもたちのためにも、難しい問題ですが、解決していけたらと思っていますので、ここに来ている皆様も、これから、i C Sなどが始まった機会には、ぜひお知恵を出し合っていて、良い学校、良い先生を育てていただきたいと思いました。

青 木 委 員 非常に興味深くというよりも、むしろ自分の身に置きかえて、色々考えたことがございまして、私も今、部活動の顧問を務めております。山岳部なのですが、非常にリスクが高いものでございまして、思い出してみますと、請け負ったときに、個人的に本当に嫌だった思いがあります。部活動で何かあったら全部責任を取らないといけないということで、先輩の先生に押しつけられて、「おまえやってくれ」と言われたときに、だいぶ固辞しました。そうした流れもあって、しかも、自分が経験していない部活動ということも、先ほどの長沼委員のお話に全て

当てはまっておりました。

ただし、長いことやってこられた中で、1つだけ良かったと思うのは、長沼委員のような「部活動大好き交友」とでもいうようなOBがたくさんいたという話です。この方たちに支えていただいて、中には、私と年が変わらないのに、南極大陸に行ってきたとか、エベレストのベースキャンプに行ってきたというような人も中にはいまして、そのような人たちが、「我々がついて見ているから大丈夫だ」と言ってくださって、ようやくやる気になったというところがあります。

お蔭様で、そのような諸先輩や周りの人に支えられて、疲弊せずにここまで、もう10数年になりますが、やってこられて、もうそろそろ良いのではと思って、若手の経験者に橋渡しをしようと思っているところです。

長沼案と言われたものについては大賛成です。私どもの教育機関でも、若手の先生には部活動の顧問をやらせないことになっております。

若手の先生、特に高等教育では、研究、教育をまず身に付けさせて、業績を上げさせることが大事で、リスクの高いことは全て年上に担ってもらおうという流れでやっておりまして、それが、ある意味では上手く機能しているのではないかと思うところはあります。

ですから、本当にお話に同意するところばかりではありましたが、そのようなものは中学校、高校でも同じなのかということに改めて感じて、先生方、特に板橋区のICS、先ほどもお話にありましたが、これを活用するということが可能ですので、その辺りも、皆様の地域の支え合いによるということが活性化すると、もちろん子どもたちも元気が出るわけです。多くの人たちに支えられているという自信、自己肯定感、これらがまさに出てくると思いますので、この辺りについては、この後の熟議の中で皆様とお話させていただければと思います。

高野委員

私の子どもが野球をずっとやっておりまして、「部活動命」のような子どもだったので、今の長沼委員のお話を伺うまでは、特に当時は、部活動を頑張るということにあまり疑問を感じていなかったのですが、最近、先生の働き方の問題などで部活動のことを考えるようになって、今の長沼委員のお話の中で、日本の先生と生徒たちは世界で一番忙しいのだということを知って、これは変えなければいけない、部活動のあり方を見直さなければいけないと改めて強く感じました。

板橋区でも、週2日の休養日、平日1日と、土日のどちらかを休養日とするということが行われるようになったのですが、それが実施されて、果たして、今までと比べて、先生たち、生徒たちは少し余裕ができたのか、どうなのかと、そこをしっかりと検証していなければならないと思っております。その結果、先生方や、子どもたちの忙しさにあまり変化が見られなかったのであれば、もっと進めていかなければいけないのではと思いました。

それから、お話の中にありました、生徒たちが部活動の目的をしっかりと認識することで、生徒の自主性が育つというお話が大変印象に残りました。

やみくもに部活動をするのではなく、その活動の目的を先生方も子どもたちも、しっかりと明確にしていく中で、育てられる力というものもあるのではないかと

思いました。

教 育 長 教職員の働き方改革については、ちょうど私が教育長になった辺りの時期に、かなり世間を騒がせていて、いわゆる社会問題化されてきているのですが、教育委員会としては、先ほど高野委員がおっしゃっていたような、部活動のガイドラインというものをつくっていかうということで取り組んでまいりました。

平日の少なくとも1日は休もう、土日もどちらかは休もうというようなガイドラインをつくったときに、一番抵抗勢力だったのはどこだと思いますか。これが実は学校現場だったのです。

それから、もう1つは保護者でした。

ある会合でのPTAの方々のお声で、笑い話としては言えないのですが、部活動がなくなったら、うちの子は不良になるというような声も、聞こえてきました。

そうした、部活動の目的は何のためなのかというところをしっかりと押さえておく。つまり、これまでやってきたから継続していくのだという発想を、いきなりは無理にしても、先生方、子どもたち、保護者、さらには社会や地域、そのようなところにも意識を醸成していかないと、いきなり部活動をやめるとするのは、とても難しいことだと思います。何のために部活動をやるのか、何のために部活動を少し抑えていくのかというような、「何のために」といったところを共有していく必要があるということを感じていて、今、教育委員会としても様々な施策に取り組んでいます。

長沼委員のお話にもあったように、根本には日本の教員の働き方、いわゆる働き過ぎという部分ですが、これをまた逆に、そのようなものは当たり前だろうという風土とでもいうものが、日本の国民全体の中に根強くあるので、先ほどもお話が出ていましたが、子どものための「聖職」というイメージ、それが非常に根強く残っている、そのような意識の変革とでもいうものが求められてきている。けれども、それは一朝一夕に、極端な話でいいますと、明治5年から学校は続いていて、戦後もずっと歴史を重ねて来ている中、突然パッと変えることができない中で、徐々に進めていくのと同時に、学校現場、特に校長先生を初め、先生方の意識の変化というところ、これが一番難しく、子どもは部活動をやりたがっている。保護者も、それを望んでいる。そういう中で、それを吹っ切っていくということが、良心の呵責につながるようなところになってきたとすれば、ここは行政が、きちんと良い方向に導いて行かなくてはいけないということを感じております。そのためにも、保護者や子どもたちにも、理解を啓発していくことが重要だと思っております。

それから、学校現場で私が今、一番心配しているのが、教育の内容や方法が大きく変わっていることです。つまり、私のような年代から40代くらいまでの方々に中学校の授業を思い出していただくと、恐らく、先生がチョークを持って、教科書の内容を説明して、生徒を指名して、生徒が応えるというような一問一答のやり取り、そのような授業が行われてきたと思います。

子どもたちが受け身の状態、つまり、子どもたちが主体的に学んだり、主体的

に何かを活動するというよりも、「させられる」という受け身的なものがあつたと思います。それが、これからの社会、2030年、2040年の社会の中で通用するのかということ考えたときに、そのような社会では、AIも含めて、どんどん人間が主体的に関わっていかなくてはならない。そうしたことを見通して、教育に当たる先生自身が学ぶ時間が取れないということに対し、私は今、非常に危機感を持っています。先生方が疲れ切ってしまうのです。

ですから、先生方に対し、質の高い人間性を確保してもらうための引出しを増やす時間をつくってあげないと、結果的に子どもには、旧態依然とした、自分が背負ってきた古めかしい教育観での授業しか行われなくなってしまい、そうしたときに、これからの子どもたちにとって、それは決して良いことではないと考えております。

そうした意味からも、教職員の働き方改革というものが行われなくてはならない。その1つの大きな要素の中に、部活動の時間の見直しというものも入ってくるのではないかと考えておりますが、長沼委員、その辺りはいかがでしょうか。

長沼委員 教育長のおっしゃるように、働き方改革と部活動改革というのは大きく関わっていて、私は「部活動改革なくして、働き方改革なし」というように言っております。これは本の中にも書いていますし、様々なところでも申し上げています。

とはいえ、これも本の中にも書いたのですが、全部一律で、それができるのかということ、なかなか難しい面もあります。

例えば、首都圏だと割と地域の皆さんで、部活動の指導をやってあげるよという方はいらっしゃるかもしれませんが、ところが、過疎地や離島に行くと、そもそも大人自体が限られている状況があります。そうすると、やはり先生がやってくれということが続く可能性があるので、首都圏と過疎地では全く違うやり方で部活動改革があっても良いのではと思っています。

そのように考えると、例えば板橋区の中でも一律にやる部分と、そうでない部分があっても良いと思っています。この地域では、先生方を支える仕組みがICSや学校支援地域本部で何かできるよということがあれば、そのような形で移行していくということを3年後にめざしましょうということもあり得ると思います。教育長がおっしゃったように、すぐに何かをやめるということは、私も全く申し上げませんし、そもそも部活動が大好きですから、むしろどのように残すのかということを考えています。持続可能性ということと考えたら、本当にどのように残すのかということです。良いところを残して、先生にも働き方改革になるようなこと、これはなかなか難しいです。言うのは簡単ですが、それをこれから板橋区で真剣に考えていきたいと思っています。

青木委員 個人的な思いがたくさんあるので、そうしたことも含めて、先ほどの、教員のなり手が少なくなってきたというお話と、それから今の若い人たちの気質が少しずつ変わってきているという状況もあります。

それを我々の世代の価値観で同じようなことをさせようとしても難しいという

のは、同じ教育畑の中において、若い人たちに感じているところです。そこを飲み込んだうえで、働き方改革の考え方も、部活動の継続の仕方も、それに応じて何か上手い道を探していくしかないとは思っております。

結局、先生方も、長沼委員のようにいくらやっても楽しんでできる人と、ある程度やらされている感があって疲弊してってしまう人というのは、もちろん個人差もあります。

ですから、その辺りの状況と、地域性的問題も含めて、どのように上手く当てはめていくのかということところは、恐らく正解がないのではないかと考えているのが正直なところで、板橋区全体を見ただけでも、学校によって状況が間違いなく異なっているのを、上手く落とし込んでいくような仕組みについて、キーワードは一緒ですからというように思っているというのが、今の私の考えです。

松澤委員 皆さんがおっしゃっていたところだと思うのですが、iCSで地域の方と学校がつながっていくという良い機会の議題なのではと思っております。

先ほどの長沼委員のお話の中でも、地域にクラブチームとしてという落とし込みの仕方もあったと思うのですが、ヨーロッパでは、ほぼクラブチームでやっていると思います。

しかし、その辺りは、民族といいますか、歴史も全然違いますので、学校と地域、保護者、子ども、全部が集まるiCSで話し合っ、今後、地方自治体は空洞化しているような自治体と空洞化していない、しっかりとした自治体に分かれていくと思いますので、そのしっかりとした自治体の中で、板橋区の中でも、そのような地域と密着している学校などは、つながっていくお話をどんどんしていただきながら、本当に皆さんがつくっていく、皆さんがそこを変えていくというようにできるのがiCSだと思いますので、こうなりましたから、こうやってくださいという形ではなく、今後は地域にいる皆さんが、学校をどのようにしていくのかということも少し考え、様々な専門家のご意見も聞きながら、進めていただければ良いのではないかと思います。

高野委員 iCSというお話が出たのですが、現在あるiCSの中で、私が知っている限りでは、部活動を代わりに担っていくという、そこまでのものはまだ難しいのかなと思います。ですから、部活動の指導などという点でなくても、例えば、土日試合のときの引率といったようなところから、まずは手始めとして、先生方の負担が減るような形でのお手伝いということであれば可能なのではないかと思います。

それから、教育長からもお話があったのですが、1月、2月は、先生方の各学校での研究の発表が様々な学校で続いていて、先生方は本当にお忙しい中、熱心に研究されていて、子どもたちの学力向上といったことに向ける熱意というものも強く感じているので、仕組みとして、部活動を代わりに指導する人を探してくるなど、なかなか難しいとは思いますが、そうしたところからお手伝いしていければ良いのではないかと思います。

それから、赤塚第三中学校など、全国大会に出られるような学校では、地域がとても応援してお手伝いしてくださっているし、卒業生たちもまた、荷物の搬入など色々なところを担ってくれています。地域や保護者の方々が、先生方をお手伝いできることはたくさんあるかもしれないので、今日の会議で、これから伺えたら良いと思っております。

教 育 長 今日、この後、今のお話を基にしながら、今日いらしてくださっている方々と、率直な話し合いをして、板橋区の働き方改革も含めた部活動のあり方等に、ぜひ色々のご意見いただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 07時 30分 閉会